

## 第5回鹿島市特別職報酬等審議会 議事要旨

開催日時 令和6年9月24日(火) 15:30~16:40  
開催場所 鹿島市役所庁議室  
出席委員 7名(1名欠席)  
その他出席者 事務局(政策総務部長以下6名)

- 1 開会
- 2 答申書(案)について事務局から説明
- 3 審議

### 【主な質問・意見】

質問 答申書(案)では、月額給料・報酬の記載のみだが、年額を記載しなくてよいか。

回答 市長からは月額についての諮問であるため月額のみ記載としているが、審議の資料として示した年額の試算については、HPで公表する。

質問 今回は、あくまで物価高騰によるものとしての増額答申となるが、これまでの審議の中でもあった「議員のなり手不足」に関する報酬増額についてはどのように考えていくと考えるか。

回答 議員の報酬増額に関する議論の中で、「議員活動の中身が見えないので、増額の議論が難しい。」という意見があったため、付帯意見として「議員活動の見える化」について議会で十分に考えてもらうよう要望すると記載している。

これを受けて議会での動きが出てくれば、次回の審議会において、より前向きな議論ができるものと思われる。

質問 今後、報酬等の増額のための財源捻出の手段としての議員定数削減についての意見はどのように反映しているか。

回答 答申や付帯意見ではなく「2審議会での主な意見」という項目で記載している。

質問 政務活動費について、立替払い後の精算としている自治体はあるか。

回答 県内にはないが、県外では例がある。

意見 人口がどんどん減っていく中で、定数削減は避けられない。

質問 政務活動費についての付帯意見「①議員活動について」の中で、議会での検討を要望しているが、いつまでに一定の結論を出すことというような期限を明記することはできないか。

回答 付帯意見において期限を追記することは可能である。

意見 今任期中までを目途に一定の結論を出すとの方向で追記してほしい。

#### 決定事項

○ 答申書案 1(2)付帯意見の①の末尾に「今任期中を目途に一定の結論を出してもらいたい。」を追記して答申書の成案とする。

4 鹿島市特別職報酬等審議会会長から鹿島市長へ答申

5 閉会